

消費者庁の措置命令に基づくお知らせ

平成 30 年 1 月 12 日
株式会社メガスポーツ

弊社は、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）第 7 条第 1 項の規定に基づく措置命令（平成 30 年 1 月 12 日付）を受けました。このような事態に至りましたことで、お客さまをはじめとする関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

平成 28 年 7 月 14 日から平成 29 年 1 月 27 日の期間、計 7 回 22 地域にて配布した新聞折込チラシにおいて、スポーツ用品及びアウトドア用品 47 商品につき、当店平常価格を記載しておりましたが、最近相当期間にわたって販売された実績がなく、景品表示法に違反するものでした。

弊社は措置命令を受けた事を真摯に受け止め、お客さまをはじめとする関係者の皆様からの信頼とご期待にお応えすべく広告表現の見直しや景品表示法に関する研修を継続実施し、再発防止に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

[お客さまからのお問い合わせ先]

メガスポーツお客さま相談窓口専用フリーコール

0120-202-148

受付時間：平日 9：00～17：00

なお 1 月 13 日（土）、14 日（日）は上記時間にて受付させていただきます。

[報道関係者からのお問い合わせ先]

株式会社メガスポーツ総務部：03-5644-3666

受付時間：平日 9：00～17：00